

## 令和8年度分の格付け制度における等級区分・発注標準金額

令和8年度分の格付け対象となっている建設業種について、業種別の等級区分及び発注標準金額を下記のとおり設定しましたのでお知らせいたします。

令和8年7月1日以降の入札公告から適用予定です。

### 【ご注意】

- ※1 全業種の見直しを行いました。見直しの結果、変更の無いものもあります。
- ※2 以下の基準は、入札参加条件に格付け等級を設定する工事案件における基準です。工事の性質等により、格付け基準により難しい場合は、当該基準によらない発注となることがあります。
- ※3 令和8年度の発注状況により、発注標準金額区分によらない発注となる場合があります。
- ※4 格付け基準は毎年度見直します。見直した結果、前年度と同様の基準となる場合もあります。

令和7年度分			
業種	等級	総合点数	発注標準金額
土木一式	A	920点以上	すべて
	B	810点以上	4,500万円未満
	C	670点以上	3,000万円未満
	D	300点以上	1,500万円未満
建築一式	A	710点以上	すべて
	B	300点以上	4,500万円未満
電気	A	780点以上	すべて
	B	300点以上	2,500万円未満
管	A	670点以上	すべて
	B	300点以上	3,000万円未満
舗装	A	890点以上	すべて
	B	800点以上	5,000万円未満
	C	660点以上	3,000万円未満
	D	300点以上	1,500万円未満
塗装	A	670点以上	すべて
	B	300点以上	1,000万円未満
造園	A	660点以上	すべて
	B	300点以上	1,000万円未満
水道施設	A	670点以上	すべて
	B	300点以上	8,000万円未満



令和8年度分			
業種	等級	総合点数	発注標準金額
土木一式	A	920点以上	すべて
	B	810点以上	4,500万円未満
	C	670点以上	3,000万円未満
	D	300点以上	1,500万円未満
建築一式	A	710点以上	すべて
	B	300点以上	5,000万円未満
電気	A	780点以上	すべて
	B	300点以上	2,500万円未満
管	A	680点以上	すべて
	B	300点以上	3,000万円未満
舗装	A	890点以上	すべて
	B	800点以上	3,000万円未満
	C	660点以上	2,000万円未満
	D	300点以上	1,000万円未満
塗装	A	670点以上	すべて
	B	300点以上	1,000万円未満
造園	A	660点以上	すべて
	B	300点以上	1,000万円未満
水道施設	A	670点以上	すべて
	B	300点以上	8,500万円未満

※発注標準金額は税抜きです。